Ⅰ　総括

1　沿革

銚　子　保　健　所

昭和 19 年	10 月	銚子市末広町 3 丁目 326 番地所在の逓信省所属簡易保険健康相談所が移管され、千葉県銚子保健所として発足する。
昭和 20 年	3 月	戦災により庁舎焼失する。
	同月	銚子警察署附属細菌検査所において業務開始。
	4 月	銚子市新生 2 丁目 458 番地所在の組合市立銚子病院病棟（2 室 40 坪）を借用し移転。
昭和 24 年	3 月	銚子市栄町 2 丁目 1276 番地に木造 2 階建庁舎を新築移転。
	8 月	附属建物(併設性病診療所、細菌検査室、化学試験室、車庫、動物舎)を増設。
昭和 26 年	2 月	保健所の整備拡充が行われ､A 級保健所に格付けされ 4 課制となる。
昭和 35 年	8 月	保健所の新分類が行われ、Ｒ3 型（農漁村型）になる。
昭和 37 年	8 月	木造庁舎を取り壊し、同じ場所に鉄筋コンクリート 3 階建庁舎新築のため、銚子水産事務所の旧庁舎を借用し、仮庁舎として移転。
昭和 38 年	8 月	新庁舎（敷地 1,118.7 平方メートル、建面積 447 平方メートル、延面積 1,298.20 平方メートル）総工費 32,927 千円で完成する。
昭和 39 年	3 月	犬抑留所、銚子市三崎町１丁目 1549 番地に工費 44 万円で新設する。
昭和 50 年	3 月	検査室 31.93 平方メートル、工費 300 万円で増築する。
昭和 53 年	5 月	銚子市都市計画事業復興土地区画整理事業（戦災復興事業の施行にともなう地番の表示変更＜銚子市栄町 2-2-1＞及び庁舎の地積更正＜1,120.54 平方メートル＞）がなされた。
昭和 63 年	12 月	犬抑留所（銚子市三崎町１丁目 1549 番地）取り壊し。
平成 9 年	4 月	銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所となる。

八　日　市　場　保　健　所

昭和 16 年	3 月	逓信省簡易保険健康相談所が八日市場町ロ 272 番地に創設される。
昭和 19 年	10 月	同相談所が県に移管され、同地に庁舎面積 165 平方メートルで発足する。
昭和 22 年		保健所法の改正に伴い業務の拡大、職員の増員により 150 平方メートル増築し 315 平方メートルとなる。
昭和 27 年	8 月	建物の老朽化のため同町イ 2402 番地に 518 平方メートルの庁舎を建築移転する。
昭和 29 年	3 月	町村合併により 23 町村から八日市場市、多古町、干潟町、光町、及び野栄町の 1 市 4 町となる。
同		細菌検査室 50 平方メートルを増築。
昭和 44 年	6 月	八日市場市イ 2119 の 1 番地に新庁舎（庁舎面積 843.75 平方メートル鉄筋コンクリート 2 階建）を建築移転する。
平成 9 年	4 月	銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所八日市場地域保健センターとなる。

海　匝　保　健　所

平成 9 年	4 月	管轄地域の見直しにより、銚子保健所と八日市場保健所を統合し、海匝保健所と名称変更する。なお、八日市場保健所管内であった香取郡多古町及び干潟町については香取保健所に移管された。 また、内部組織も従来の課体制から班体制に変更した。
平成 12 年	4 月	内部組織を、企画調整班は現行のとおりとして、各班を課体制に戻し、食品衛生班と環境衛生班を統合して、生活衛生課とした。
平成 13 年	4 月	県の組織・業務の見直しにより、生活衛生課で行っていた環境保全事業は、海匝支庁県民環境課に移管された。

海　匝　健　康　福　祉　セ　ン　タ　ー

平成 16 年	4 月	出先機関の再編により、海匝支庁社会福祉課と統合し、名称が海匝健康福祉センター（海匝保健所）となる。
平成 17 年	7 月	旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市となり、旧干潟町の区域については香取健康福祉センターから移管された。
平成 18 年	1 月	八日市場市、野栄町が合併し、匝瑳市となる。
平成 18 年	3 月	光町が横芝町と合併して横芝光町となり、山武健康福祉センターへ移管された。
平成 20 年	4 月	水質検査（飲料水・プール水）については、民間検査機関の充実により廃止となった。腸内細菌検査については、検査の受付業務のみを行い、検査実施機関である香取健康福祉センターに検査を依頼する。
平成 30 年	4 月	庁舎の老朽化により来庁者と職員の安全確保が困難となったため、旭県税事務所銚子支所庁舎２階に移転した。
令和 7 年	6 月	庁舎建て替えのため、北総教育事務所東総研修所１階に仮移転した。

表１　歴代所長

歴代所長（銚子保健所）			歴代所長（八日市場保健所）		
代	氏　　名	在　任　期　間	代	氏　　名	在　任　期　間
初代	大竹 三千之助	昭和19.10～22.10	初代	本田 保三	昭和19.4～29.3
2 代	宮川 贊夫	昭和22.11～23.11	2 代	沖山 遼三郎（兼）	昭和29.4～32.7
3 代	外口 正太郎	昭和23.12～26.7	3 代	楠本 浩（兼）	昭和32.8～36.4
4 代	中野 敏	昭和26.8～29.3	4 代	村上 斉	昭和36.4～41.3
5 代	本田 保三	昭和29.4～36.4	5 代	斎藤 英夫（兼）	昭和41.4～44.3
6 代	楠本 浩	昭和36.5～39.3	6 代	村上 斉	昭和44.4～47.3
7 代	中野 敏	昭和39.4～41.2	7 代	和田 元震（兼）	昭和47.4～49.3
8 代	村上 斉	昭和41.3～44.3	8 代	坂 正紀	昭和49.4～50.3
9 代	林 芳男	昭和44.4～56.5	9 代	林 芳男	昭和50.4～50.4
10 代	川原田 貞子	昭和56.6～60.3	10 代	斎藤 実	昭和50.5～52.3
11 代	川原田 貞子(兼)	昭和60.4～60.7	11 代	林 芳男	昭和52.4～55.3
12 代	渡邊 佐	昭和60.8～63.3	12 代	小川 啓二郎	昭和55.4～59.3
13 代	石毛 義治	昭和63.4～平成3.3	13 代	渡邊 佐	昭和59.4～60.3
14 代	渡邊 佐	平成3.4～9.3.31	14 代	藤本 辰一	昭和60.4～63.3
			15 代	石毛 義治（兼）	昭和63.4～64.3
			16 代	碧井 猛	平成元年.4～3.3
			17 代	藤本 辰一	平成3.4～5.3
			18 代	森尾 昭	平成5.4～7.3
			19 代	石田 逸郎	平成7.4～7.12
			20 代	渡邊 佐（兼）	平成8.1～9.3.31

歴　代　所　長（海匝保健所）		
代	氏　名	在　任　期　間
初 代	渡邊 佐	平成9.4.1～16.3.31

歴　代　セ　ン　タ　ー　長（海匝健康福祉センター）		
代	氏　名	在　任　期　間
初 代	土戸 啓史	平成16.4.1～19.3.31
2 代	鎗田 和美	平成19.4.1～23.4.3
3 代	小窪 和博	平成23.4.4～25.8.31
4 代	野田 秀平	平成25.9.1～28.4.3
5 代	井元 浩平 ※1	平成28.4.4～31.3.31
6 代	鎗田 和美	平成31.4.1～令和3.3.31
7 代	井元 浩平	令和3.4.1～4.3.31
8 代	中村 恒穂（兼）	令和4.4.1
9 代	井元 浩平	令和4.4.2～令和7.3.31
10 代	鎗田 和美（兼）	令和7.4.1～

※１　平成 30.4.1～31.3.31 兼務

２　概要

当保健所管内は、千葉県の最東端犬吠埼から西方に展開する銚子市、旭市、匝瑳市の３市からなり、北は利根川を隔てて茨城県に相対し、南は屏風ヶ浦から白砂青松の九十九里浜にかけて太平洋を望んでいる。なお、「海匝（かいそう）」という地域名は、かつて存在した海上（かいじょう）郡（現在の銚子市、旭市の一部）と匝瑳（そうさ）郡（現在の旭市の一部、匝瑳市、旧光町）からそれぞれの頭文字をとったものである。

銚子半島は水郷筑波国定公園の中心的な景勝地であり、犬吠埼や「東洋のドーバー」と称される屏風ヶ浦など、多様な自然景観に恵まれている。旭市の飯岡地区は関東有数のサーフスポットとして知られ、海水浴や釣りも楽しめる観光地となっている。また、匝瑳市には「ニッポンの里山 100 選」に選ばれた美しい里山風景が広がっている。

海匝地域は、千葉県の農業・水産業をリードし「食の宝庫」として知られている。肥沃な平地と丘陵が広がり、東総用水などの大規模な用水事業の整備により、米、野菜、花き、養豚、養鶏など多彩で良質な農畜産物を生産している。なかでも、銚子市の春キャベツの生産量と旭市の豚肉産出額は全国トップクラス、匝瑳市では地域ブランド米の生産が盛んであり、本地域は千葉県最大の農業地帯となっている。

銚子沖は黒潮と親潮が交わる天然の好漁場であり、世界有数の漁場として知られている。銚子漁港は全国有数の水揚量を誇る水産物流通基地で、日本各地から多くの漁船が集まる。水産加工業も盛んであり、首都圏の重要な食料供給拠点となっている。

また、本地域は豊かな自然環境の中で古くから暮らしが営まれてきた地域であり、江戸時代、利根川を上り江戸（東京）に至る水運が開けるとともに、銚子はその要衝として栄え、しょうゆ醸造などは当時の面影を現在に伝えている。

地域内には、香取海匝地域の広域的・中心的な総合医療施設である国保旭中央病院があり、また、広域的な文化振興の拠点として東部図書館や東総文化会館が設置されている。

なお、当保健所（健康福祉センター）は銚子市に位置し、管内は東西に長い形となっているため、匝瑳市に地域保健センターを設置し、各市等関係機関と連携を図り業務を推進している。

３　管内の状況

（１）管内の人口及び世帯数等の概況

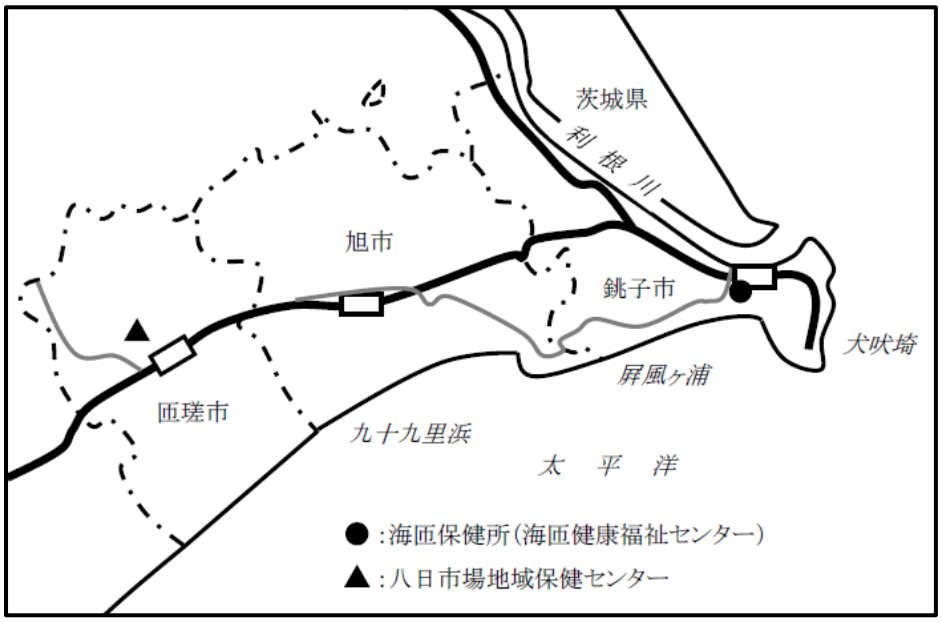
表３－（１）管内人口及び世帯数等の概況

区　　分	世　帯　数 （世帯）	人　　口 （人）	人口密度 （人／k ㎡）	面　　積 （k ㎡）
管　　内	63,518	144,515	457.22	316.07
銚　子　市	25,030	52,235	620.96	84.12
旭　　市	25,358	60,125	460.83	130.47
匝　瑳　市	13,130	32,155	316.86	101.48
県　総　数	2,954,240	6,277,188	1,217.34	5,156.48

出典：（人口）令和７年 10 月１日現在　千葉県毎月常住人口調査

（面積）国土地理院　令和７年全国都道府県市区町村別面積調

図３－（１）管内図



（２）管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表３－（２）－アのとおりで、令和７年の千葉県年齢別・町丁字別人口調査時の年齢３区分によると、０歳～14歳までの年少人口の割合は8.5%、15歳～64歳までの生産年齢人口は54.7%、65歳以上の老年人口は36.8%で、県全体に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

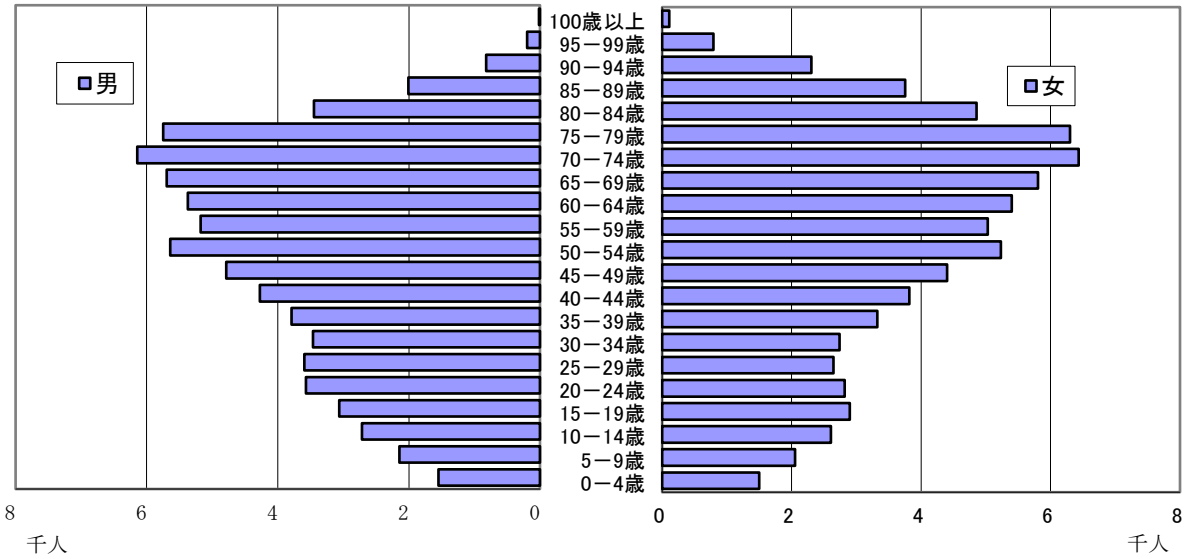
管内の令和７年４月１日現在の年齢５歳階級別人口構成は図３－(２)のとおりである。

表３－（２）－ア　年齢構成の推移　　（単位：人）

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	H22	183,468	21,468	(11.7)	114,249	(62.3)	47,751	(26.0)	－	－
	H27	172,803	18,800	(10.9)	102,168	(59.1)	51,835	(30.0)	－	－
	R元	163,124	16,335	(10.0)	92,489	(56.7)	54,300	(33.3)	－	－
	R5	153,030	13,906	(9.1)	84,426	(55.2)	54,698	(35.7)	－	－
	R6	150,520	13,263	(8.8)	82,668	(54.9)	54,589	(36.3)	－	－
	R7	148,043	12,571	(8.5)	81,043	(54.7)	54,429	(36.8)	－	－
銚子市	H22	72,521	7,471	(10.3)	44,594	(61.5)	20,456	(28.2)	－	－
	H27	66,413	6,118	(9.2)	38,590	(58.1)	21,705	(32.7)	－	－
	R元	61,148	4,974	(8.1)	33,792	(55.3)	22,382	(36.6)	－	－
	R5	55,823	3,921	(7.0)	29,781	(53.3)	22,121	(39.6)	－	－
	R6	54,646	3,667	(6.7)	28,992	(53.1)	21,987	(40.2)	－	－
	R7	53,509	3,420	(6.4)	28,247	(52.8)	21,842	(40.8)	－	－
旭市	H22	70,138	9,148	(13.0)	44,504	(63.5)	16,486	(23.5)	－	－
	H27	67,819	8,363	(12.3)	41,061	(60.5)	18,395	(27.1)	－	－
	R元	65,510	7,579	(11.6)	38,363	(58.6)	19,568	(29.9)	－	－
	R5	63,067	6,779	(10.7)	36,105	(57.2)	20,183	(32.0)	－	－
	R6	62,280	6,576	(10.6)	35,472	(57.0)	20,232	(32.5)	－	－
	R7	61,510	6,298	(10.2)	34,964	(56.8)	20,248	(32.9)	－	－
匝瑳市	H22	40,809	4,849	(11.9)	25,151	(61.6)	10,809	(26.5)	－	－
	H27	38,571	4,319	(11.2)	22,517	(58.4)	11,735	(30.4)	－	－
	R元	36,466	3,782	(10.4)	20,334	(55.8)	12,350	(33.9)	－	－
	R5	34,140	3,206	(9.4)	18,540	(54.3)	12,394	(36.3)	－	－
	R6	33,594	3,020	(9.0)	18,204	(54.2)	12,370	(36.8)	－	－
	R7	33,024	2,853	(8.6)	17,832	(54.0)	12,339	(37.4)	－	－
県総数	H22	6,266,608	834,139	(13.3)	4,149,895	(66.2)	1,282,574	(20.5)	－	－
	H27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	－	－
	R元	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	－	－
	R5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	－	－
	R6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	－	－
	R7	6,309,101	694,179	(11.0)	3,873,193	(61.4)	1,741,729	(27.6)	－	－

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年４月１日現在）

図３－（２）管内年齢５歳階級別人口構成図（令和７年４月１日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和７年４月１日現在）

表３－（２）－イ　管内及び市町村・性・年齢階級別人口　　（単位：人）

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	148,043	3,048	4,199	5,324	5,958	6,389	6,243	6,204	7,111	8,095	9,189	10,872	10,207	10,775	11,500	12,576	12,047	8,308	5,758	3,127	988	125
男	73,209	1,549	2,145	2,715	3,061	3,570	3,594	3,461	3,789	4,275	4,788	5,640	5,177	5,372	5,694	6,142	5,748	3,450	2,006	821	195	17
女	74,834	1,499	2,054	2,609	2,897	2,819	2,649	2,743	3,322	3,820	4,401	5,232	5,030	5,403	5,806	6,434	6,299	4,858	3,752	2,306	793	108
銚子市総数	53,509	708	1,121	1,591	1,905	2,364	2,100	1,978	2,193	2,590	3,030	3,824	3,998	4,265	4,514	4,887	4,747	3,528	2,455	1,277	387	47
男	26,200	349	531	833	979	1,404	1,283	1,127	1,169	1,361	1,557	1,952	1,965	2,142	2,212	2,401	2,231	1,436	852	330	79	7
女	27,309	359	590	758	926	960	817	851	1,024	1,229	1,473	1,872	2,033	2,123	2,302	2,486	2,516	2,092	1,603	947	308	40
旭市総数	61,510	1,710	2,114	2,474	2,659	2,783	2,934	2,939	3,392	3,663	3,968	4,507	3,973	4,146	4,421	4,855	4,522	2,965	2,005	1,094	336	50
男	30,504	866	1,082	1,247	1,385	1,469	1,606	1,634	1,799	1,916	2,072	2,319	2,052	2,052	2,210	2,309	2,187	1,249	690	293	60	7
女	31,006	844	1,032	1,227	1,274	1,314	1,328	1,305	1,593	1,747	1,896	2,188	1,921	2,094	2,211	2,546	2,335	1,716	1,315	801	276	43
匝瑳市総数	33,024	630	964	1,259	1,394	1,242	1,209	1,287	1,526	1,842	2,191	2,541	2,236	2,364	2,565	2,834	2,778	1,815	1,298	756	265	28
男	16,505	334	532	635	697	697	705	700	821	998	1,159	1,369	1,160	1,178	1,272	1,432	1,330	765	464	198	56	3
女	16,519	296	432	624	697	545	504	587	705	844	1,032	1,172	1,076	1,186	1,293	1,402	1,448	1,050	834	558	209	25
千葉県総数	6,309,101	196,512	238,168	259,499	276,996	336,043	352,376	346,481	362,470	398,253	450,004	525,638	450,175	374,757	338,441	381,855	409,517	313,147	186,665	85,140	23,519	3,445
男	3,139,662	100,662	121,874	133,490	142,688	172,709	182,910	181,116	189,177	207,102	233,414	272,468	233,026	191,564	168,159	181,926	186,834	134,756	73,795	26,581	5,009	402
女	3,169,439	95,850	116,294	126,009	134,308	163,334	169,466	165,365	173,293	191,151	216,590	253,170	217,149	183,193	170,282	199,929	222,683	178,391	112,870	58,559	18,510	3,043

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和７年４月１日現在）

4　健康相談

表４－（１）　健康福祉相談の日程（海匝保健所（海匝健康福祉センター））

（令和８年３月31日現在）

区　　分	曜　　日	時　　間	備　　考
精神保健福祉相談	奇数月 第２金曜日	午後 1:30～3:00	予約制
	偶数月 第３木曜日	午後 2:00～3:30	予約制 （旭市役所で実施）

表４－（２）　健康福祉相談及び検査の日程（海匝保健所八日市場地域保健センター）

（令和８年３月31日現在）

区　　分	曜　　日	時　　間	備　　考
精神保健福祉相談	奇数月 第１水曜日 毎月 第３水曜日	午後 1:30～3:00	予約制
ＤＶ相談（電話）	月～金曜日	午前 9:00～午後 5:00	0479-73-2321
ＤＶ相談（面接）	金曜日	－	予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月～金曜日	午前 9:00～午後 5:00	0479-70-1825
ＨＩＶ相談・検査　即日検査	第１・第３火曜日	午後 1:00～1:30	予約制
肝炎ウイルス検査（Ｂ型・Ｃ型）			
性感染症検査			
腸内細菌検査	原則月２回 火曜日	午前 9:00～10:30	－
結核管理検診・接触者健康診断	随時	－	個別通知

５　各種委員会

（１）海匝健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表５－（１）運営協議会委員名簿（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（順不同・敬称略）

現　　職　　名	氏　　名
銚子市長	越川　信一
旭市長	米本　弥一郎
匝瑳市長	宮内　康幸
銚子市医師会長	兒玉　晃昌
旭匝瑳医師会長	福島　俊之
銚子市歯科医師会監事	塙　浩昭
旭匝瑳薬剤師会理事	佐野　明子
地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院理事長	吉田　象二
千葉県看護協会利根地区部会長	堀越　佳代
匝瑳市社会福祉協議会長	佐藤　栄子
銚子市民生委員児童委員協議会副会長	石上　正毅
海匝保健所管内栄養士会長	増田　佳那子
東総養護教諭会長	金子　珠江
海匝保健所管内食品衛生協会理事	五十嵐　康恵
海匝保健所管内食生活改善協議会長	柳　明美

ちばみどり農業協同組合女性部長	高野　秀子
銚子市健康づくり課保健事業室長	山田　紀美代
県議会議員	宮川　太
県議会議員	信田　光保
県議会議員	髙橋　秀典
県議会議員	宇野　裕
千葉科学大学看護学部長	安藤　智子

（２）海匝保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

（診査する内容）

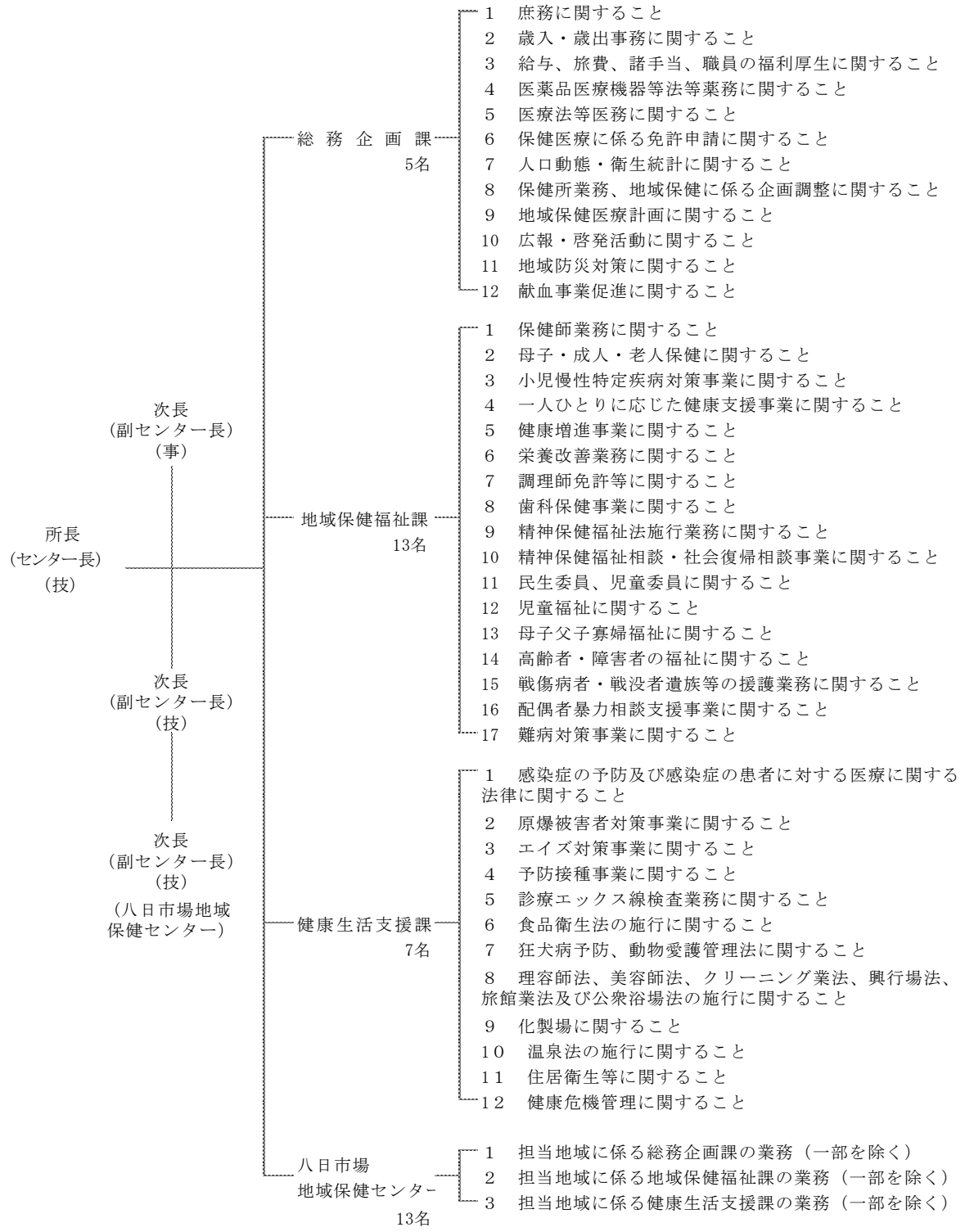
法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表５－（２）感染症診査協議会委員名簿（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（順不同・敬称略）

現　　職　　名	氏　　名
東京堂クリニック　院長	山口　文夫
総合病院国保旭中央病院　感染症科部長	中村　朗
感染症の患者の医療に関する学識経験者	井元　浩平
司法書士	名雪　和徳
医療及び法律以外の学識経験者	小川　雅子

6　機構及び事務内容


所長
（センター長）
（技）
次長
（副センター長）
（事）
次長
（副センター長）
（技）
次長
（副センター長）
（技）
（八日市場地域保健センター）
総務企画課
5名
1　庶務に関すること
2　歳入・歳出事務に関すること
3　給与、旅費、諸手当、職員の福利厚生に関すること
4　医薬品医療機器等法等薬務に関すること
5　医療法等医務に関すること
6　保健医療に係る免許申請に関すること
7　人口動態・衛生統計に関すること
8　保健所業務、地域保健に係る企画調整に関すること
9　地域保健医療計画に関すること
10　広報・啓発活動に関すること
11　地域防災対策に関すること
12　献血事業促進に関すること
地域保健福祉課
13名
1　保健師業務に関すること
2　母子・成人・老人保健に関すること
3　小児慢性特定疾病対策事業に関すること
4　一人ひとりに応じた健康支援事業に関すること
5　健康増進事業に関すること
6　栄養改善業務に関すること
7　調理師免許等に関すること
8　歯科保健事業に関すること
9　精神保健福祉法施行業務に関すること
10　精神保健福祉相談・社会復帰相談事業に関すること
11　民生委員、児童委員に関すること
12　児童福祉に関すること
13　母子父子寡婦福祉に関すること
14　高齢者・障害者の福祉に関すること
15　戦傷病者・戦没者遺族等の援護業務に関すること
16　配偶者暴力相談支援事業に関すること
17　難病対策事業に関すること
健康生活支援課
7名
1　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること
2　原爆被害者対策事業に関すること
3　エイズ対策事業に関すること
4　予防接種事業に関すること
5　診療エックス線検査業務に関すること
6　食品衛生法の施行に関すること
7　狂犬病予防、動物愛護管理法に関すること
8　理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法の施行に関すること
9　化製場に関すること
10　温泉法の施行に関すること
11　住居衛生等に関すること
12　健康危機管理に関すること
八日市場
地域保健センター
13名
1　担当地域に係る総務企画課の業務（一部を除く）
2　担当地域に係る地域保健福祉課の業務（一部を除く）
3　担当地域に係る健康生活支援課の業務（一部を除く）

7　職員数及び配置状況

表７－（１）　海匝保健所（海匝健康福祉センター）の職員配置

（令和７年４月１日現在）

	所長（センター長）	次長（副センター長）	総務企画課	地域保健福祉課【課長】	健康生活支援課【課長】	計
合　　計	1	2	5	13【1】(13)	7【1】(8)	28【2】(21)
医　　師	1	－	－	－	－	1
事　　務	－	1	3	4(1)	－	8(1)
薬　剤　師	－	－	2	－	1(2)	3 (2)
獣　医　師	－	1	－	－	3【1】(1)	4【1】(1)
保　健　師	－	－	－	6	2	8
診療放射線技師	－	－	－	－	(1)	(1)
臨床検査技師	－	－	－	－	1(4)	1(4)
管理栄養士	－	－	－	1【1】	－	1【1】
精神保健福祉士	－	－	－	2(12)	－	2(12)
その他の技術職員	－	－	－	－	－	－
食品衛生監視員（再掲）	1	1	－	－	4【1】(3)	6【1】(3)
環境衛生監視員（再掲）	1	1	－	－	5【1】	7【1】

（注）

・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【 】内に再掲し、兼務職員の内訳は（ ）に、外数で計上した。

・再任用職員・育休任期付職員を含む。

表７－（２）　八日市場地域保健センターの職員配置

（令和７年４月１日現在）

	次長（副センター長）	総務企画課関係	地域保健福祉課関係	健康生活支援課関係	計
合　　計	1	2	4	7	14
医　　師	－	－	－	－	－
事　　務	－	1	－	－	1
薬　剤　師	－	1	－	1	2
獣　医　師	－	－	－	2	2
保　健　師	1	－	2	3	6
診療放射線技師	－	－	－	－	－
臨床検査技師	－	－	－	1	1
管理栄養士	－	－	2	－	2
精神保健福祉士	－	－	－	－	－
その他の技術職員	－	－	－	－	－
食品衛生監視員（再掲）	－	－	－	3	3
環境衛生監視員（再掲）	－	－	－	4	4

（注）

・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【 】内に再掲し、兼務職員の内訳は（ ）に、外数で計上した。

・再任用職員・育休任期付職員を含む。